

「性と生殖に関する健康と権利 (SRHR)」に対する プラン・インターナショナルの意見表明 (要約)

包括的性教育:

プランは、すべての思春期の子ども・若者が一切の差別なく、よりよい人間関係の構築、性と生殖に関する知識(生殖、避妊方法や人工妊娠中絶も含む)を習得し、健全で意識的な選択をするために必要な技能を身につけられるようになるための包括的性教育を受ける権利を持っていると考えます。

思春期の子どもと若者が利用しやすい性と生殖に関する保健サービス:

有害な社会規範や社会経済的な障壁が、子どもたちの性と生殖に関する保健サービスへのアクセスを阻害しています。性と生殖に関する保健サービスは、利用しやすさ、アクセスしやすさ、受け入れやすさ、費用負担の低さ、質を念頭に置きつつ実施するべきです。

月経:

プランは、すべての女の子と若い女性が清潔でプライバシーの守られる衛生施設を利用できるようにすべきと考えます。またそうした施設が彼女たちのニーズを満たしているのか確認し、良好な月経衛生管理が行われるようにすべきです。

思春期の妊娠:

プランは、思春期の意図せぬ、望まない妊娠は予防するべきだと考えます。このためには、ジェンダー 不平等な社会規範に疑問を投げかけ、性暴力を撲滅することが必要です。包括的な性教育の実施と合わ せて、思春期の女の子が性と生殖の健康について自分で判断ができる能力を強化すること、また思春期 の子どもたちが保健サービスを利用しやすくすることも必要です。

避妊:

プランは、性的に活発であるすべての思春期の子どもが現代的な避妊手段を利用できるべきだと考えます。避妊手段は、差別や不名誉、強制なく、配偶者や親、保護者、司法の同意を必要とせずに、子どもの成長に応じて提供されるべきです。

人工妊娠中絶:

プランは、中絶はあまり行われるべきではなく、まずはすべての女の子と女性が避妊具について正確な知識を持つこと、避妊サービスへのアクセスによって、意図せぬ妊娠を避けるべきだと考えます。一方、中絶サービスを利用できなくすることは性と生殖に関する権利の侵害となります。 プランは、すべての女の子と女性が安全な中絶サービスを利用できるべきだと考えます。

HIV とエイズ:

プランは、すべての子どもと若者が HIV の感染から自分や他人を守るために必要な知識や技術を身につ

けられるようにするべきだと考えます。HIV 陽性の子ども・若者が経験する不名誉差別を排除する必要性を主張します。女の子の感染が増えている背景にはジェンダー不平等があります。そのため予防・治療自体がジェンダー・トランスフォーマティブ※であり、女の子のエンパワーメントを促すものである必要があります。

※ジェンダー・トランスフォーマティブとは:単に女性・女の子の現状を改善するだけでなく、社会における女性の地位を改善し、彼女たちが権利を十分行使できるように目指すこと

有害な慣習(女性性器切除、早すぎる結婚・強制された結婚):

プランは、いかなる状況においても女性性器切除、早すぎる結婚・強制された結婚といった有害な慣習を強く非難します。効果的な法制度だけでなく、この慣習から生じる身体的・精神的な被害や長期的な 負の影響について意識啓発します。

ジェンダーに基づく暴力:

プランは、すべての子どもと若者が暴力を受けることなく暮らせる権利を持つと考えます。女性に差別的で男女間の力の不均衡を正当化する社会規範を変えていくことが、ジェンダーに基づく暴力を撲滅するために欠かせません。

人道危機における SRHR:

プランは、緊急事態にこそ人権は保障されるべきで、思春期の子ども・若者が SRHR を実現できるよう、 あらゆる手段を取るべきだと考えます。SRHR は、それ自体が重要であるばかりでなく、子どもの生存や 教育といったほかの分野の人道的目標を達成する上で必要不可欠です。